



Title	中央卸売市場の展開と商業資本の機能
Author(s)	川村, 琢; KAWAMURA, Migaku; 三国, 英実 他
Citation	北海道大学農経論叢, 27, 169-189
Issue Date	1971-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10874
Type	departmental bulletin paper
File Information	27_p169-189.pdf



中央卸売市場の展開と 商業資本の諸機能

川 村 琢
三 国 英 実

目 次

I 課題の設定	169
II 仲継卸売商業資本＝卸売人の集中過程	170
1. 中央卸売市場への青果物流通の集中と仲継卸売商業資本	170
2. 仲継卸売商業資本の集積・集中過程	174
III 仲継卸売商業資本の諸機能	180
1. 青果物の集荷機能	181
2. 青果物の販売機能	183
3. 価格設定機能	184
4. 商業労働者	185
IV 分散卸売商業資本＝仲買人の機能	186
V 結 語	188

I 課題の設定

青果物市場の展開過程において、青果物を取扱う商業資本の性格と機能がどのように変質するか、これがわれわれの研究課題であった。現在、青果物の仲継機構として大都市を中心に発展を見せている中央卸売市場における卸売商業資本に関する一般的な考察はすでにこころみた¹⁾。そこで、われわれ

1) 川村琢稿「農産物市場における商業資本の機能と流通機構」
(北大農学部「農経論叢」第25集所収)

三国英実稿「中央卸売市場と商業資本に関する試論」(北大農学部「農経論叢」
第23集所収)

はその性格を独占資本主義のものもとで制度的に規制された委託売買資本²⁾として把握した。

ところで昭和 35 年以降の独占資本の強蓄積の過程で、農民層の分解と都市への人口の集中が急速にすすむにつれて、青果物の流通構造にもあらたな変化がみられるようになった。すなわち、地方市場においても朝市や青果物問屋などの遅れた形態が後退し卸売市場形態が発展し、また人口の集中の顕著な地方都市においても中央卸売市場の設立が進展し、さらに既存の大都市における中央卸売市場は、ますます拡大する都市人口の集中のもとでその再編成がせまられている。こうした動きのなかで、1969 年末に、中央卸売市場審議会の答申「卸売市場制度改正の基本的方向」および地方卸売市場制度協議会の報告「地方卸売市場制度の基本方向」が発表され、これらをもとにして、昭和 45 年 3 月にはこれまでの中央卸売市場のみならず、地方卸売市場を含めて強力な国家管理のもとにおこうとする「卸売市場法案」が国会に提出されている。

現在の青果物市場をめぐるこうした再編成の動きは、たしかに青果物の流通過程に対する国家独占資本主義的な様々の政策的介入によっておしすすめられているが、そうした政策介入を可能にする条件として青果物を取り扱う商業資本じたいの運動が基礎となっている。これらの動向の性格を明らかにするのが本論の課題であるが、ここでは問題をさらに限定し、第一に青果物流通において現在中心的な機能を果している中央卸売市場における仲継卸売商業資本の集中の程度とその条件を明かにし、第二に、この仲継卸売商業資本がその利潤追求のためにどのような諸機能を果すかを解明することにある。中央卸売市場における商業資本のこうした運動は、もちろんそれに対する様々な制度的規制との関連でとらえることによってより具体的に解明されるのであるが、ここではこれらの制度的規制の側面は前提されたものとして考察したい。

Ⅱ 仲継卸売商業資本—卸売人の集中過程

1 中央卸売市場への青果物流通の集中と仲継卸売商業資本

青果物市場において、青果物生産と青果物消費の規模拡大と速度の迅速化

2) 委託売買資本については、森下二次也著『現代商業経済論』有斐閣、昭和35年、222ページ～226ページ参照。

中央卸売市場の展開と商業資本の諸機能

は、青果物を取扱う商業資本の回転速度を速める条件である。この資本回転の迅速化は青果物を取扱う商業資本間の競争を通じてすすめられている。ところで、青果物生産者の個別分散性と産地の分散性は、青果物の規格化と観念取引の発展を遅らせ、都市人口の莫大な集中にもかかわらず、仲継過程における現物取引を支配的なものとしている。大都市においては、こうした現物取引を前提とする限り巨大な卸売設備を必要とせしめ、それは今日地方公共団体の経営する中央卸売市場として発展している。現在の青果物市場における商業資本の運動を分析するためには、まず青果物流通において中心的な機能を果しているこの中央卸売市場の分析からはじめなければならない。

はじめに農林省農林経済局発行の「中央卸売市場関係資料」により、青果物流通における中央卸売市場の地位を確認しておこう。昭和43年では、中央卸売市場を開設している都市は、大都市をはじめの全国で28都市である。

第1表 中央卸売市場の地位

全国総人口	千人 101,988	全国青果物卸売市場取扱額	億円 7,638
中央卸売市場開設都市人口	千人 27,577	中央卸売市場取扱額	億円 3,552
比率	% 27	比率	% 42

この開設都市の人口は全国総人口の27%であるが、中央卸売市場の青果物の取引金額は全国の卸売市場取扱金額の42%を占めている。(第1表)これは中央卸売市場が開設されている都市内の消費ばかりでなく、周辺地区の消費、さらには地方市場への分荷機能をもあわせもっていることを示すものである。すなわち、中

- 注 (1) 人口は昭和43年3月1日現在住民基本台帳
 (2) 全国の青果物卸売市場の取扱額は、農林省農林経済局調査部「昭和43年青果物卸売市場調査報告」
 (3) 中央卸売市場の取扱高は中央卸売市場法施行規則第38条に規定する「月例報告」

中央卸売市場は、一定の青果物流通の市場圏内における仲継市場としての機能を強くもっていることを示すものである。

現在の中央市場への青果物流通の集中は、大きく二つの内容を含んでいる。第一は既存の大都市における中央卸売市場が、都市人口の増大と仲継市場としての機能が強化するにつれて、その取扱高を高めていること、第二には地方中都市の人口増大につれて、中央卸売市場の開設が地方中都市にまで拡大し、そこでの青果物取扱高が急速に高まっていることである。そのため、第2表に示すように、最近では、六大都市以外の中都市中央卸売市場の取扱数

第 2 表 都市別中央卸売市場青果物取扱数量の推移 単位：千トン

	六 大 都 市			中 都 市			合 計		
	数 量	指 数	割 合	数 量	指 数	割 合	数 量	指 数	割 合
32	2,186	82	90.3	235	49	9.7	2,421	77	100.0
33	2,354	88	89.2	286	59	10.8	2,640	84	100.0
34	2,531	95	88.3	336	69	11.7	2,867	91	100.0
35	2,669	100	84.6	484	100	15.4	3,151	100	100.0
36	2,759	103	84.0	525	108	16.0	3,284	104	100.0
37	2,848	107	82.0	622	129	18.0	3,470	110	100.0
38	3,134	117	81.0	734	152	19.0	3,868	123	100.0
39	3,491	131	80.3	860	178	19.7	4,351	138	100.0
40	3,647	137	79.3	953	197	20.7	4,600	146	100.0
41	3,996	150	78.6	1,087	224	21.4	5,083	161	100.0
42	4,185	157	77.0	1,248	258	23.0	5,433	172	100.0
43	4,448	167	75.4	1,450	300	24.6	5,898	187	100.0

- 注 (1) 六大都市は、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸
 (2) 中都市は、昭和32年までに開設され、青果物を取扱っていた都市；川崎、尼崎、広島、呉、高知、佐世保、鹿児島、および昭和33年以降に開設され青果物を取扱はじめた都市；姫路（33年）、小倉（33年）、札幌（35年）、福岡（35年）、仙台（36年）、千葉（36年）、岡山（37年）、久留米（38年）、新潟（39年）、金沢（41年）、高松（42年）、室蘭（43年）、盛岡（43年）
 (3) 指数は、昭和35年を100としたもの

量割合が、相対的に、高まる傾向をみせている。しかし昭和43年度においても、全国の中央卸売市場青果物取扱量のうち、六大都市の占める割合は75.4%で、大都市への青果物流通の集中割合がいかに高いかを示すものである。こうした中央卸売市場への青果物流通の集中は、仲継卸売商業資本の集中の条件であるとともに、仲継卸売商業資本の運動の結果でもある。

都市人口の集中は、青果物消費量が個別零細でも、現物取引が行なわれる限り仲継過程での大量取引を必要とし、それが中央卸売市場への青果物流通の集中となって現われる。都市人口が集中し、食糧消費の中で青果物消費が重要なウェイトを占める段階で、中央卸売市場が国家の制度として組織される意味は、青果物市場を放置することによって生ずる社会問題を未然に防止し、労働者の賃金に大きな影響を与える食糧の価格を一定の水準に維持しよ

3) この過程については、川村琢、三国英実稿「中央卸売市場の発展と地域市場」(養賢堂『地域開発と農業』1966年、所収)参照

中央卸売市場の展開と商業資本の諸機能

とすることにあつた。中央卸売市場における仲継卸売商業資本は、こうした社会的機能をもつものとして、制度的な規制を受けている商業資本である。しかし、このことは卸売商業資本が商業資本として、その利潤追求のために独自性を発揮することを排除するものではない。

実際、中央卸売市場への青果物流通の集中、青果物流通の大量性と迅速性、卸売商業資本の集積と集中などの動きは、卸売商業資本がいわゆる委託売買資本として、一定の手数料率（現在では野菜8.5%、果実7%）のもとでその利潤を積極的に拡大しようとする運動にもとづくものである。そこで中央卸売市場への青果物流通の集中が、卸売商業資本そのものの集中を伴っていることを具体的に把握しておこう。

農林省農林経済局統計調査部の「青果物荷受卸売機構調査報告」（昭和43年）にもとづき、市場区分別に資本金の集中度をみたものが第3表である。荷受会社数では3.3%を占めるにすぎない中央卸売市場卸売人61社で、資本金の25%を集中している。また一社当りの資本金は、地方市場のばあい490万円に対して中央卸売市場は4,930万円で10倍の高さを示している。

さらに考慮しなければならないのは、中央卸売市場のばあいは青果物の売場施設、貯蔵庫、駐車場などは地方公共団体による公共投資となっているため、それだけ卸売人の投下する商業資本のうち固定的な売買操作資本は相対的に少なくすむが、地方卸売市場の卸売人のばあいはそれらの設備は機能資本としてみずから投下しなければならないため、結果として資本金の集中は地方市場が相対的に高くあらわれざるをえない。しかし中央卸売市場の卸売人が相対的により少ない資本でもって、いかに多くの青果物を回転させているかは、第4表を見ると明らかである。すなわち、荷受会社数では、3.0%

第3表 市場区分別資本金

市場区分	荷受会社数		資 本 金		
	実数	百分比	実数 (百万円)	百分比	1社当り資本 金 (百万円)
中央卸売市場	61	3.3	3,005	25.0	49.3
場外市場	158	8.4	895	7.4	5.7
地方市場	1,651	88.2	8,120	67.6	4.9
計	1,871	100.0	12,020	100.0	6.4

注 (1) 農林省、統計調査部「青果物荷受卸売機構調査報告」（昭和43年）より作成。

(2) 農業協同組合、個人経営は荷受会社数から除かれている。

第 4 表 市場区分別、荷受会社数、従業員数、年間販売額割合

市場区分	荷受会社数		従業員数			年間販売額 (百万円)			
	実数	百分比	実数	百分比	1社当り 1従業員	実数	百分比	1社 当り	1従業員 当り
中央卸売市場	63	3.0	9,040	28.1	143	343,034	47.7	5,445	38
場外市場	163	7.8	2,480	7.7	15	44,939	6.3	276	18
地方市場	1,855	89.1	20,153	64.2	11	330,902	46.0	178	16
計	2,081	100.0	32,173	100.0	15	718,875	100.0	345	22

注 農林省統計調査部「青果物荷受卸売機構調査報告」(昭和43年)より。

を占めるにすぎない中央卸売市場卸売人が、従業員の28%、年間販売総額では47.7%を集中している。一社当りの従業員は中央卸売市場が143人であるのに対して、地方市場では11人、一社当りの年間販売額では中央卸売市場が54億円を超えているのに対して地方市場は1億8千万円にすぎない。商業資本の販売能率の指標のひとつである従業員一人当りの販売金額をみても、中央卸売市場が3,800万円であるのに対して、地方市場は1,600万円にすぎない。以上によって仲継過程にある卸売商業資本のうちで、中央卸売市場における卸売商業資本が、資本、従業員の集中ばかりでなく、とくに青果物流通の集中において支配的な地位にあることが明らかとなった。

中央卸売市場における卸売商業資本と地方卸売市場における卸売商業資本とでは、いかにその格差が大きいかは、さらに従業員規模別に見た第5表によってもみることができる。地方卸売市場のばあい従業員4人未満の家族小経営業、5~9人の零細経営で62.8%、50人未満になると98.3%を占めているのに対して、中央卸売市場は100人以上の経営で40.6%も占めている。また、各卸売市場とも、従業員規模が高まるにつれて、会社数割合に対する資本金あるいは年間販売額の割合が高まってゆく傾向を示しているがその程度は中央卸売市場の方がはるかに高い。たとえば、地方卸売市場の10~49人の卸売会社数割合は34.4%であるが、これまで資本金の60.3%、年間販売額の65%を集中している。これに対して中央卸売市場の100人以上の卸売会社数は40.6%であるが、資本金の77.8%、年間販売額の80.9%を集中している。

2 仲継卸売商業資本の集積・集中過程

中央卸売市場への青果物流通の集中は、中央卸売市場における仲継卸売商業

中央卸売市場の展開と商業資本の諸機能

第5表

市場別従業員規模別青果物卸売会社数

規模別	市場別	中央卸売市場		場外市場		地方市場		合計	
		実数	百分比	実数	百分比	実数	百分比	実数	百分比
会社数	11人以下	-	-	29	16.9	580	29.7	609	27.5
	5～9人	6	7.0	53	31.0	645	33.1	704	31.8
	10～49	28	32.6	83	48.5	693	34.4	804	36.4
	50～99	17	19.8	5	3.0	31	1.6	53	10.5
	100以下人	35	40.6	1	0.6	2	0.1	38	1.8
	計	86	100.0	171	100.0	1,951	100.0	2,208	100.0
資本金(百万円)	4人以下	-	-	27	3.0	573	7.1	600	5.0
	5～9人	5	0.2	105	11.8	1,767	21.8	1,877	15.6
	10～49	100	3.3	595	66.7	4,902	60.3	5,597	46.6
	50～99	561	18.7	159	17.7	773	9.6	1,493	12.4
	100人以上	2,339	77.8	7	0.8	101	1.2	2,447	20.4
	計	3,005	100.0	893	760.0	8,116	100.0	12,014	100.0
年間販売額(百万円)	4人以下	-	-	899	2.0	16,356	4.8	17,255	2.4
	5～9人	934	0.3	7,511	16.8	65,219	19.3	73,724	10.3
	10～49	25,247	7.4	28,176	62.9	219,481	65.0	272,964	38.0
	50～99	38,497	11.4	7,011	15.8	34,707	10.3	80,215	11.1
	100人以上	271,726	80.9	1,133	2.5	1,858	0.6	274,717	38.2
	計	336,464	100.0	44,790	100.0	337,621	100.0	718,875	100.0
市場別比	会社数	3.9		7.7		88.4		100.0	
	資本金	25.0		7.4		67.6		100.0	
	年間販売額	45.8		6.2		47.0		100.0	

資料 農林省農林経済部「青果物荷受卸売機構調査報告」(昭和43年)より作成

資本の集中を伴っていることは明らかになったが、この集中過程は、一方では中央卸売市場の設立したいが卸売商業資本の制度的集中を伴うものであり、他方では卸売商業資本が委託売買資本としての機能をいっそう強め、資本の集積をはかってゆく結果としてすすめられるものである。前者の例として、たとえば昭和34年に設立された札幌市中央卸売市場のばあいを見ると、3つの卸売市場と8軒の青果物問屋計11の卸売業者が統合して単一の卸売会社を組織した。この会社設立にあたっての各業者の出資割合はおよそ設立以前の青果物販売金額割合に応じてなされている。また、設立以前の各業者

の従業員 148 人のうち卸売会社に移ったものは 83 人で、残りのほとんどが仲買人従業員となった。中央卸売市場の新設過程はこうした青果物取扱卸売商業資本の集中をとまなうことは、札幌市だけでなく、どの中央卸売市場が開設されるばあいにも一般的にいえることである。

つぎに中央卸売市場の新設過程だけでなく既存の中央卸売市場のばあいも、卸売商業資本の集中が進行することは、たとえば第 6 表に示すように、戦後の統制経済解除の過程で六大都市の中央卸売市場で多数成立した卸売人がその後の展開で統廃合が急速にすすんだことに示されている。こうした仲継卸売商業資本の集中と大規模化は、青果物の集中過程における出荷業者や出荷団体あるいは近郊青果物生産者の市場対応ばかりでなく、青果物の分散過程における小売商の市場対応にも大きな変化をもたらすのである。

中央卸売市場における仲継卸売商業資本の規模拡大は、こうした弱小資本の統合という資本の集中によってすすむだけでなく、その積極的な利潤追求、すなわち資本の蓄積をとまなうてすすむものである。とくに、昭和 35 年以降の青果物卸売価格の昂騰は、一定の手数料率を与えられたばあいの卸売商業資本の利潤追求にとって極めて有利に作用した。何故なら、平均単価の上昇は、卸売人の取扱数量よりも取扱金額の相対的増大をもたらすが、販売金額に対する一定の割合を取得する卸売人にとっては相対的により少ない費用でもってより多くの手数料取得を可能にしたからである。それはたとえば第 7 表により明らかである。全国の中央卸売市場卸売人の取扱金額の推移を

第 6 表 六大都市中央卸売市場卸売人数の推移

年次別 都市別		設立当初	昭	二	二	二	二	二	三	三	三	三
			一	二	五	六	七	八	九	〇	一	二
		七	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
東	京	10	6	7	24	21	20	20	20	20	20	18
横	浜	1	1	2	4	4	3	3	2	2	2	2
名	古	5	-	-	5	5	5	5	3	7	6	6
京	都	1	1	1	11	7	6	5	5	4	4	4
大	阪	1	1	24	16	15	12	10	10	7	6	6
神	戸	1	1	8	5	5	5	5	5	4	4	5
六大都市計		10	10	42	65	57	51	48	45	44	42	38

注 農林省農林経済局「中央卸売市場経済資料」より作成

中央卸売市場の展開と商業資本の諸機能

第7表

中央卸売市場卸売人の平均取扱金額の推移

項目別 年次別	中央卸売市場 開設都市数	中央卸売市場 卸売人数	青果物		平均価格	1卸売人当取扱金額	
			取扱数量	取扱金額		取扱金額	指数
32年	14	65	2,421	71,174	29.4	1,095	100.0
33年	15	62	2,639	73,886	28.0	1,192	108.9
34年	16	62	2,866	32,598	28.8	1,332	121.6
35年	17	64	3,152	98,473	31.6	1,604	146.5
36年	21	67	3,284	125,148	38.1	1,925	175.8
37年	21	67	3,471	152,224	48.8	2,306	210.6
38年	21	66	3,867	179,227	46.3	2,715	247.9
39年	22	67	4,363	209,025	47.9	3,156	288.2
40年	22	67	4,000	250,962	54.6	3,746	342.1
41年	23	67	5,083	283,719	55.8	4,235	386.8
42年	24	66	5,443	334,044	61.4	5,061	462.2
43年	26	66	5,898	355,197	60.2	5,382	491.5

注 農林省農林経済局「中央卸売市場関係資料」各年度版より作成

みると、昭和32年の卸売人当取扱金額は10億円であったのだが、昭和35年には16億円、昭和40年には37億円、さらに昭和43年には53億円まで増大している。こうした中央卸売市場卸売人の取扱金額の増大が、その利潤をいかに増大させているかは、たとえば、ちょうど、昭和35年以降の物価上昇期に、中央卸売市場の成立と展開をみせた札幌市中央卸売市場の卸売人の利益をみても明らかである。卸売会社の純利益は年々上昇し、法人税を差引いたあとの役員賞与金、株主配当金も相対的には減少しているが絶対的には増大し、また、積立金、準備金、繰越金などの形で内部留保される利益金も拡大し、これが新たな利潤追求のための冷蔵庫設立などの設備投資に向けられている。株主配当率は、昭和36年の8分、昭和37年の1割2分、昭和38年の1割5分と増大し、その後配当率はこの水準に維持されており、資本蓄積が積極的にすすめられている。

さきに見た中央卸売市場への青果物流通の集中も、結局はこうした仲継卸売商業資本の利潤追求の機能にもとづいている。中央卸売市場における仲継卸売商業資本の利潤追求の方式は、かつての青果問屋のばあいのごとく、安く買って高く売る式の売買差益の追求よりも、いかに資本の回転＝商品の回転速度を速めるかということに置かれる。仲継卸売商業資本は、中央卸売市

場という制度のもとで、排他的権利が与えられるだけでなく、青果物の売買操作に必要な資本の一部も節約され、相対的により少ない商業資本で、青果物の大量かつ迅速な取引が可能となる。

仲継卸売商業資本の回転を速め、流通費を節約する条件として、第一に仲継卸売商業資本が青果物のより専門化と集中化の進んだ産地と結合し、同一品目について、こうしたいくつかの産地の青果物を取扱うだけでなく、相異なる品目の青果物についても、こうした産地と結びつくことである。これに

第 8 表 委託、買付別割合の変化

年別	種別	委託		買付		計
		%	%	%	%	
35		74.6	25.4	25.4	74.6	100.0
36		72.7	27.3	27.3	72.7	100.0
37		78.7	21.3	21.3	78.7	100.0
38		84.6	15.4	15.4	84.6	100.0
39		86.8	13.2	13.2	86.8	100.0
40		84.2	15.8	15.8	84.2	100.0
41		87.2	12.8	12.8	87.2	100.0

注 ㊦札幌青果株式会社資料

よって、仲継卸売商業資本は継続的な青果物の取引が保証される。中央卸売市場の設立によって、中継卸売商業資本が委託売買資本としての性格を強めてゆく傾向は、たとえば第 8 表のように札幌市中央卸売市場卸売人の委託買付別売上高割合の推移のうちにみることができ。すなわち、青果物の急速な売上高の増大につれて、委託割合の増大がみられる。第二に青果物の分散

過程で機能する分散卸売商業資本、あるいは、小売商業資本の専門化と大規模化も、中継卸売商業資本の回転をはやめ、その流通費用を節約する条件である。第三に、青果物をより長距離に、より短時間で、しかもその品質を低下させることなく流通させる運輸、貯蔵技術の発達や青果物の銘柄や相場をより迅速に連絡できる通信技術の発達である。これらの諸条件は、総じて仲継卸売商業資本の回転速度をはやめ、中央卸売市場への青果物流通を促進する条件である。たとえば第 9 表に示すように、札幌中央卸売市場卸売人の総資本回転率は、昭和 35 年以降の青果物取扱高の増大につれて、しだいに高まっている。ただし、昭和 39 年から 40 年にかけてまた回転率が低下しているのは、この時期に巨大な青果物（バナナ）の貯蔵（加工）施設の設備投資がなされたためである。すなわち、委託売買資本として蓄積した資本を基礎に仲継卸売商業資本は、さらに貿易自由化のもとでの外国産果実の輸入の拡大という条件にも積極的に対応して、とくにバナナ加工などを通じて投機的な利潤獲得もめざしているためである。こうして中央卸売市場へ

中央卸売市場の展開と商業資本の諸機能

第9表

卸売人口比較経営比率

比率	算出公式	35年	36年	37年	38年	39年	40年
自己資本 構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	26.6	42.8	34.2	42.5	16.5	13.6
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	101.3	80.7	91.0	71.4	385.3	431.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	130.3	168.1	105.4	123.0	61.5	78.8
総資本 利潤率	$\frac{\text{総利益}}{\text{総資本}} \times 100$	7.2	6.3	8.9	16.1	4.7	3.5
売上 総利益率	$\frac{\text{総利益}}{\text{年間売上高}} \times 100$	7.8	7.9	8.3	7.9	7.8	7.6
総資本 回転率	$\frac{\text{年間売上高}}{\text{年首総資本} + \text{期末総資本}}$	年6.4回 (57.0日)	年10.1回 (36.3日)	年12.6回 (28.9日)	年14.1回 (25.9日)	年11.31回 (32.3日)	年8.1回 (45.1日)
営業 費用率	$\frac{\text{営業費} + \text{支払利息}}{\text{年間売上高}} \times 100$	7.6%	7.5%	7.8%	7.0%	7.2%	7.3%

注 札幌市中央卸売市場青果係資料より

の青果物流通の集中をもたらす基本的原因は、仲継売商業資本それ自体の資本蓄積運動にもとめられねばならない。仲継卸売商業資本が青果物を仲買人（分散卸売商業資本）あるいは売買参加人（小売商、その他）に販売した売上価額に対する手数料額の比率は、一般に直接事業収益率（俗な表現では荒利益率）で示される。この直接事業収益から荷主交付金、売買参加交付金、商業労働者に対する賃金、その他の集荷販売諸経費などを加えた直接事業費用を差引くと仲継卸売商業資本の営業利益が形成される。この営業利益に営業外損益や特別損益が加算されて、最終的に仲継卸売商業資本の当期の純利益が生みだされる。この利益から法人税等が差引かれ、税引後の当期利益が得られ、これが先に札幌市のばあいで見たと同じように、役員賞与金、株主配当、積立金、準備金、繰越金などの形で処分される。たとえば昭和47年度における六大都市中央卸売市場卸売人37社平均の損益状況を見ると第10表に示すように、直接事業収益率は7.54%、直接事業費用比率は6.49%で、営業利益比率は7.45% - 6.49% = 1.16%となり1卸売人平均6,4千万円の営業利益を上げている。当期純利益は5.7千万円で、法人税等2.8千万円が差引かれ、税引後の当期利益は2.8千万円となっている。したがって仲継卸売商業資本がその営業利益を高めようとするれば、直接事業収益率を高めるか、あるいは、直接事業費用比率を低下することである。しかし中央卸売市場制度の

下では、手数料率が法制的に定められているため、直接事業収益率そのものの増率は制限されている。したがって、仲継卸売商業資本が、その利潤の拡大を計るとすれば、直接事業費用をできるだけ低下させるとともに、手数料率の制限を青果物取扱金額の増大でカバーしようとする。すなわち、営業費用をできるだけ切りつめ、青果物の取扱高を拡大するという商業資本としての「合理化」を積極的に推進しようとする。次に分析する仲継卸売商業資本の諸機能も結局はこうした利潤追求をめざした具体的活動にはかならない。

第 10 表 卸売人の損益状況(六大都市 37 社平均)
(昭和 40 年)

項 目 別		金 額	比率
年 間 売 上 高		5,550,703	100.00%
損 營 損 益	直接事業収益	413,460	7.45
	兼業業務収益	11,287	0.20
	直接事業費用	360,465	6.49
	内出荷者交付金	38,790	0.70
	売買参加者交付金	52,680	0.95
	人 件 費	146,804	2.64
	集 荷 販 売 費	72,171	1.30
	(営業利益)	64,282	1.16
	営業外収益	11,357	0.21
	営業外費用	18,715	0.34
	内支払利用者割引料	8,140	0.15
	(経営利益)	56,924	1.03
特 損 別 益	特別利益	7,267	0.13
	特別損夫	6,701	0.12
	当期純利益	56,490	1.04
法人税等		28,672	0.52
税引後当期利益		28,818	0.52

注 農林省「中央卸売市場関係資料」昭和 42 年 3 月、122 ページ～125 ページ

Ⅲ 仲継卸売商業資本の諸機能

中央卸売市場における仲継卸売商業資本は、商業資本である限り、その運動形態は $G-W-G'$ であり、 $G'-G=g$ の増大を計ることが自己目的であることには変りはない。すでに分析したように、仲継卸売商業資本が委託売買資本として、その利潤拡大を計るとすれば、できるだけ営業費を低めて、青果物の取扱金額を増大させることにある。仲継卸売商業資本の出荷団体、産地商人、生産者からの青果物の集荷機能（たとえそれが委託という形式をとるにせよ）、また、仲買人、小売商、その他への青果物の販売機能も、卸売商業資本にとっては、これらの機能そのものが目的であるのではなく、あく

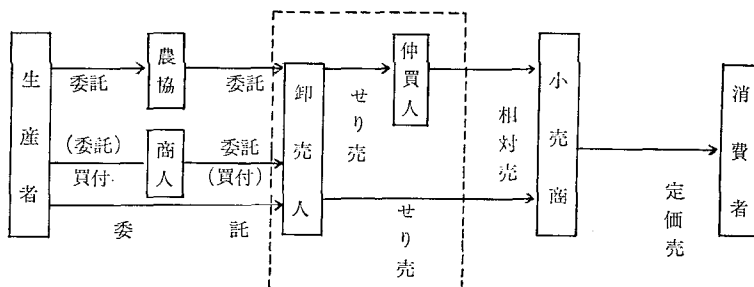
中央卸売市場の展開と商業資本の諸機能

までもそれは利潤拡大の手段にすぎない。また、仲継過程における青果物の流通と貨幣の流通は、商業労働者の労働に依存するが、仲継卸売商業資本によるこれら商業労働者の搾取がその利潤実現の源泉であることも、商業資本一般とは変わらない。ただ、これらの商業資本としての独自の運動が、中央卸売市場における卸売商業資本の場合どのような特殊性をもって現われるか、その具体的な形態が問題である。

1 青果物の集荷機能

青果物の集荷機能を検討するために、中央卸売市場における青果物の主な流通経路と各過程での取引方法を示すと次の図の如くである。ここで、集荷

青果物の流通経路と取引方法



過程をみると生産者と卸売人の直接取引，その間に青果物販売組合が介在する場合，または，産地商人資本の介在する場合が主なものである。販売組合，産地商人，生産者が卸売人に青果物の出荷を委託した場合，卸売人はそれを必ず売りさばかなければならない。しかし，卸売人はこのようにただ出荷されたものを売るという消極的な対応ではなく，中央卸売市場への青果物の入荷量を増大させるために積極的に運動する。この入荷量の増大を促進する手段として，たとえば，前渡金，荷主交付金，仕切改算などを利用することはこれまで多く指摘されている。

仲継卸売商業資本の青果物集荷量の増大を可能にするものは，ひとつは荷主の数の増加であり，いまひとつは，一荷主から青果物取扱量の増大である。仲継卸売商業資本は一品目の青果物について，多数の荷主からの入荷を行なうばかりでなく，一荷主から多数の品目の青果物を入荷する。また，一品目の青果物について，一日で多数の荷主と取引するだけでなく，その品目の青

果物を一荷主と長期間にわたっても取引する。さきにも中央卸売市場への青果物流通の集中も、これらの形態をとって進行するのであり、仲継卸売商業資本の委託売買資本としての性格と取引方法におけるせり販売は、仲継過程における青果物の大量かつ迅速な取引を可能にするものである。

しかし、仲継卸売商業資本にとって、荷主の数の増大は必ずしもその利潤の拡大とはならない。とくに、増大する荷主が零細であればあるほど、青果物の取扱金額に比べての営業費用は、大きな荷主のばあいよりも、大きくなる。したがって、仲継卸売商業資本にとっては、こうした零細な荷主の増大は、必ずしも望むものではない。荷主が直接生産者であるばあいにはその組織的まとまりをまた弱小な産地商人や出荷組合であればその集中と大規模化を仲継卸売商業資本がその利潤追求の方向としてのぞむのもそのためである。仲継卸売商業資本が取引単位が大きく継続的な出荷の可能な主産地形成と組織的販売体制の確立している出荷団体と積極的に結合を強めようとするのもそのためである。たとえば、大都市の大規模に仲継卸売商業資本ほど大規模な産地との結合が強まりつつあることは第 11 表からもうかがうことができる。

第 11 表 青果物の大型産地からの入荷状況 (東京都卸売市場)

		39年度	40	41	42	43
そ	大型産地からの	17,052 (35)	23,740 (41)	28,194 (42)	34,494 (45)	36,621 (46)
	入 荷	100	135	161	197	209
菜	入 荷 合 計	49,694(100)	57,745(100)	66,786(100)	75,982(100)	79,059(100)
果	大型産地からの	31,588 (60)	36,511 (65)	42,727 (68)	47,316 (71)	49,534 (72)
	入 荷	100	115	135	150	157
実	入 荷 合 計	52,258(100)	56,249(100)	63,274(100)	66,436(100)	68,435(100)

注 (1) 大型産地からの入荷とは、共同選果、共同販売を行なっている出荷団体で郡単位以上の組織を有する団体から出荷されたものの市場における取扱高の合計である。

(2) 農林省農林経済局編「卸売市場制度改正の方向」関係資料 24 ページ

仲継卸売商業資本が青果物の集荷過程において、より大規模な荷主と結合しようとする対応は、産地の段階での荷主相互間の競争を激化させずにはおかない⁴⁾。産地における出荷団体、商業資本相互の競争は、仲継卸売商業資本

4) 産地商人資本相互間の競争については、三国英実稿「青果物市場の展開と産地商人資本」(北大農学部『農経論叢』第24集所収)参照

が、青果物集荷量の拡大の手段として、前渡金、荷主交付金、仕切改算などの形態をとることによっていっそう熾烈となる。昭和38年9月の閣議決定にもとづく荷主交付金の制限とその出荷規模別配分比率の設定も、結局は、こうした競争を政策的に利用し、中央卸売市場と結びつく出荷団体や出荷業者の大規模化を促進させようとするものであり、結果的には手数料率の引下げに対する仲継卸売商業資本の対応を容易にするものであった。こうして大都市における仲継卸売商業資本の集積につれて個々の生産者の直接的出荷あるいは弱小な産地商人や出荷団体の中央卸売市場への対応を困難にさせずはおかない。

2 青果物の販売機能

集荷された青果物の販売機能は仲継卸売商業資本のなかでもとくに重要な機能である。というのは、委託売買資本として、その利潤は販売価格に対する一定の割合すなわち手数料という形で得られるため、青果物の販売価格(卸売価格)がどのように決まるかは仲継卸売商業資本の利潤と直接結びつくからである。また、仲継卸売商業資本は独占資本によって販売価格も設定された単なる代理商ともちがい、青果物の購買者との間に立って、青果物の販売価格の設定においてなお独自性を発揮しうる条件が残されている。こうした仲継卸売商業資本の価格設定機能についてはのちほど検討することにし、ここでは青果物の仲買人あるいは小売商との取引関係についてまず検討しよう。

仲継卸売商業資本が販売する青果物を誰が購入するかは、中央卸売市場の組織形態のちがいによって異なっている。たとえば、横浜、千葉、川崎、呉、高知のように仲買人制度を設けないところでは直接小売商との取引であり、また京都、大阪のように売買参加人を認めず、もっぱら仲買人とのみ取引するところ、さらには、その他の市場で見られるように仲買人制度を設けながら売買参加人も認めているところもある。これらのちがいはその中央卸売市場が開設されている都市人口の規模や中央卸売市場を開設するさいの諸条件のちがいによるものである。

いずれの形態をとるにせよ、中央卸売市場への青果物流通の集中は、青果物の販売過程においても、その迅速化と大規模化が要求される。仲継卸売商業資本は、青果物の集荷過程で大規模な荷主と結びつく傾向を強めたと同じ

意味で、青果物の販売過程においても、大規模な販売人、あるいは小売商と結びつこうとする。すなわち、大規模な仲買人、あるいは小売商と結びつき、一回の取引単位が大きければ大きいほど、青果物の販売金額に対する営業費の割合は相対的に低下する。仲継卸売商業資本が弱小な仲買人の合併や小売商の参加の形態として、共同ぜり、あるいは代表買いなどをのぞむのも、まさにみずからの利潤拡大のための「合理化」措置に他ならない。げんに大都市中央卸売市場では、規格、包装のすんだ大型産地から出荷される青果物の大量取引には弱小な小売商や仲買人では対応できなくなり、ますます大規模な仲買人や小売商への販売が中心となりつつある。

仲継卸売商業資本の利潤追求は、こうした青果物の販売過程の能率化だけでなく、販売した代金の回収過程とも関連する。すなわち中央卸売市場のばあい、委託で販売した青果物の販売代金の荷主への支払いは何日以内と規制されている。もしも仲買人や小売商からの代金の回収が遅ければ遅いほど、中継卸売商業資本のつなぎ資金は多くなり、それを借入金に依存するとすれば、それだけ利子負担が重むことになる。しかし、仲買人や小売商からの代金回収をより円滑に進める手段として、交付金を利用している。すなわち仲継卸売商業資本は仲買人組合あるいは、小売商組合に交付金を支払うことによって、これらの組合に個々の仲買人あるいは小売商からの代金回収の操作を負擔させ、これによって卸売商業資本はその営業費を縮小し、危険負担をさけることも容易になるのである。このように卸売商業資本への代金決済の支払期間が早まるということも、弱少な仲買人、あるいは小売商の市場対応を困離にし、そこでの競争をより深刻なものにする。

3 価格設定機能

青果物の流通は鮮度を生命とし、迅速な取引を必要とし、また規格の遅れ、腐敗性の大きさのために、現物を見ての取引が必要となり、その大量取引のためには巨大な取引施設を必要とする。中央卸売市場のばあい、そうした青果物の取引施設及び取引そのものの管理が地方公共団体の業務となるが市場での青果物の具体的な需給調整はなお仲継卸売商業資本の機能に依存する。

卸売商業資本は、委託売買資本として、受託した青果物はせりかけなければならないが、せり人の判断によってその日の価格形成に対してある程度の影響を与えることはしばしば指摘される。さらに、卸売商業資本が、青果

物の入荷量、販売量、保質量、貯蔵量等を調節することでその日の価格形成に影響を与えうるし、卸売商業資本が青果物の貯蔵施設を所有することにより、その可能性はいっそう増大する。中央卸売市場への青果物供給が分散し、したがってまたその規格も不統一なほど、日々の価格変動も大きい。これに対して、中央卸売市場における青果物供給がある団体や業者に集中するにつれて、青果物の規格化もすすみ、その価格も一定水準に維持される傾向が強まる。

最近、中央卸売市場における卸売商業資本に対して荷主が大型化するにつれて、卸売商業資本の青果物価格の設定機能に対する考え方も変化し、せり以外の売付などの方法も進みつつある。その傾向は卸売商業資本みずからが、青果物の貯蔵施設を完備することによっていっそう促進されるであろう。中央卸売市場のばあい、せり場など実際の取引に必要な施設の多くは地方公共団体の所有であるため、卸売商業資本の財務状況をみると、固定資産の比率が少なく、資産合計の70%以上が流動資産で占められている。しかし、最近、卸売商業資本じたいが貯蔵施設等を拡大する傾向が強まるにつれて、固定資産の比率が高まっていることは注目しなければならない。たとえばその比率は、六大都市37社の平均で、昭和38年には24.73%、昭和39年には26.76%、昭和40年には28.78%へと増大している。こうした卸売商業資本の貯蔵冷凍施設の拡充は、青果物の流通過程への巨大資本の進出と結びついてすすむものと考えられる。すでに、水産卸売商業資本のばあい、冷凍魚の流通などでは、その価格設定機能は巨大資本がにぎり、卸売人の仲買人または小売商への冷凍魚の販売は、売付が一般的となり、そこでの価格は、独占価格としての性格をもちつつある。青果物のばあい、このような傾向がどこまで進むかは、青果物の流通過程への独占資本の進出の程度にかかわるものといえよう。

4 商業労働者

青果物の集荷・販売過程における諸操作は卸売商業資本によって雇用される商業労働者の具体的な労働に依存するものである。卸売商業資本は商業労働者を搾取することにより、その利潤追求を計るのであるが、それは商業労働者1人当りの青果物の取扱金額を高めようとする努力となって現われる。すでにみたように、仲継過程における青果物の集中の傾向は、こうした商業労働

働者一人当りの取扱高の増大をともなって進行する。

これはたとえば第12表の札幌市中央卸売市場卸売人の従業員1人当り取扱高の推移からも明らかである。この能率が高まれば高まるほど、仲継卸売商業資本のばあい、手数料率が与えられているので、直接事業収益

第 12 表 従業員1人当年平均青果物取扱高の推移

	数 量		金 額	
	実 数	指 数	実 数	指 数
35	439,026 ^{kg}	100	17,960,205 ^円	100
36	465,120	106	20,769,272	116
37	512,836	117	24,647,460	137
38	604,194	138	27,181,899	151
39	644,459	147	32,584,397	181
40	604,139	138	33,159,522	185
41	699,983	159	40,616,767	226

率に対する人件費比率の低下、したがってまた営業費比率の低下をもたらし、その利潤拡大を可能にするのである。

注 九果札幌青果株式会社「販売統計」より

もちろん卸売人も資本である限り、商業労働者の賃金水準をできるだけ低くおさえようとするには変りがない。しかし、とくに商業労働者のばあい、移動が激しいので、中小企業一般の賃金水準に卸売人の雇用する商業労働者の賃金も一般化していかざるをえない。ただ卸売人に雇用されている商業労働者について、一般に、(1)使用者である卸売人の役員と縁故関係が強いこと、(2)労働時間における特殊性、(3)移動率が激しいこと、などの特徴をあげることができる。そのため、資本家対労働者という対立関係があいまいにされ労働組合の組織化とその運動もいっばんに遅れている。

IV 分散卸売商業資本＝仲買人の機能

中央卸売市場における仲継卸売商業資本の集中とそこでの青果物売買の大量性と迅速性は、分散した小売商への青果物販売と矛盾し、その解決として、中央卸売市場のばあい一般に仲買人制度が設けられている。中央卸売市場が設立され、仲買人が分散卸売商業資本として包摂される過程は、その市場によってちがった特徴を持つであろう。しかし、一般的な傾向として、青果問屋が卸売人として集中される過程で排除される従業員がなるなばあいと、すでに中央卸売市場が開設される以前から仲買人をしてきたものが吸収されるばあいがある。たとえば札幌市中央卸売市場が設立される過程で成立した仲買人の構成をみると、設立以前に青果物卸売市場あるいは青果問屋に従事

していたもの、集荷あるいは分荷の仲買業をしていたもの、りんご問屋など特定の青果物の卸売業をしていたものが含まれている。

こうした仲買人は、仲継卸売商業資本が、個々の小売商と個別的に青果物を取引するよりも、全体として流通費が節約される限りにおいてその存立の基盤が与えられる。仲買人は、卸売人と小売商との間にあって、青果物価格の実現と青果物の分荷機能を果す。仲買人は、せりで購入した青果物を小売商との間では相対取引で販売するが、そこで形成される価格の設定に対しては、かつての消費地問屋がもっていたような支配力ももたない。すでにせり取引によって卸売価格が設定され、しかもそれが公表されているので、小売商との相対取引の過程で、仲買人は自分の思うような価格はつけえなくなっている。かつての間屋形態のように、特定の小売商が特定の消費地問屋と結びついているわけではない。したがって、仲買人相互間の競争もそれだけにきびしいのである。さらに、中央卸売市場という制度的規制のもとでは、仲買人の青果物取引における活動もいちぢるしく制限されている。こうした制度的規制のもとで、仲買人相互の競争を通じて取得する利潤はきわめて低い水準となり、仲買人のばあいも実質的には、手数料商人化をよぎなくされたものである。

一般に仲買人は、家族労働を中心に他に若干名の労働者を雇用している経営が大部分である。仲買人は、以前に青果問屋がもっていた分荷面での機能を果さなければならない。卸売人からせりで購入した価格に対する販売価格は、取引する小売商の規模や信用度によってまちまちであるが、一般に仲買人の荒利益率は3～5%であるといわれている。しかし、仲買人は、卸売人に対する速い代金返済と小売商からの遅い代金回収との間にあって、その運転資金に苦しんでおり、その多くは借入金に依存せざるをえなくなっている。したがって、その利子負担は営業利益を圧迫し、一般に家族の生活維持がぎりぎりの経営が多い。それに、価格変動や品いたみからくる危険負担も、中央卸売市場のもとでは、仲継卸売商業資本よりも仲買人の負担となって転化されている。

卸売人の大規模化と集中化の傾向は、仲買人に対してもその大規模化が要求される。最近では各市場とも仲買人の数そのものはあまり増大していない。これは、青果物の流通機構合理化政策の一貫として仲買人の増加が制限され、

むしろその規模拡大と集中化が政策的にすすめられているためである。仲買人の数が変化しないのに対して、青果物の取扱高は年々増大しているため、一仲買人当りの取扱金額は増えつつある。しかし、これは平均的にいえることであって、各中央卸売市場とも、仲買人の規模較差が存在し、これが仲買人相互間の競争を通してむしろ拡大の傾向にある。また、こうした仲買人相互間の競争を利用した差別分断政策も強化されている。たとえば整理対象とする仲買人に対しては、資金の融通を制限し、その排除・合併をすすめる政策が強力に推進されつつある。最後に、仲買人に雇用される商業労働者の移動が極めて顕著であるが、これも仲買人の経営の不安定性を示すものといえよう。

V 結 語

昭和 35 年以降の独占資本の強蓄積の過程で、中央卸売市場に対する制度的規制とそこで機能する商業資本に対する政策的介入もますます強化されている。これは青果物の流通過程のように、独占資本の直接的掌握が困難な分野に対しても、独占資本はその高利潤と支配体制を維持するために、青果物の流通過程に介入する商業資本の政策的な集中と合理化を推進することにより、独占資本主義のもとでの商業資本の一般的な形態である手数料商人化をより積極的にすすめようとするものにほかならない。

しかし、こうした政策的介入も、青果物の流通過程で現実機能している商業資本の運動（すなわち $G-W-G'$ ）を前提にはじめて可能となるのである。本論では現在、青果物の流通過程で中心的な機能を果している中央卸売市場における仲継卸売商業資本が、様々の制度的規制のもとで委託売買資本として、いかにその独自の機能を発揮しているかを分析した。ここで明らかにされたことは、第 1 に、中央卸売市場への青果物流通の集中は仲継卸売商業資本の集中をともしない、これは中央卸売市場が設立され、そこへ卸売商業資本が合併収容されということばかりでなく、仲継卸売商業資本の制度的に与えられた手数料率、しかもそれが引き下げられるという条件のもとで、その利潤追求のために、いかにその営業費率を低下させながら、取扱金額を増大させるかという積極的な運動によって進展したこと、第 2 に仲継卸売商業資本がこの目的を追求するために、青果物の集荷過程、販売過程で取引す

る収集商業資本，分散商業資本の合理化と大型化を推進するとともに，仲継過程で働く商業労働者に対しても合理化と搾取を強めようとしていること，第3に，こうした仲継卸売商業資本の集中と大規模化は分散卸売商業資本である仲買人に対してもその合理化と規模拡大をよぎなくしていることなどである。

ところで，現在，進行しつつある中央卸売市場における青果物流通の集中と仲継卸売商業資本の規模拡大と諸機能の強化それじたいが，さらにあらたな矛盾をともなっていることは注目しなければならない。すなわち，第1に，青果物仲継過程の集中に対応して展開する青果物の収集過程における青果物販売組合の規模拡大と青果物の規格包装の発展と青果物の分散過程における大規模小売資本の発展は，中央卸売市場での取引においてこれまで結合していた青果物の価格設定機能と青果物の流通機能との分離を可能にしていることである。現在，事例的にみられる青果物の集配センターの形成はまさにこの具体的表現である。第2に，中央卸売市場への青果物流通の集中と対応してすすむ，青果物の貯蔵，加工設備の強化と青果物の規格化の進展は，青果物の流通，貯蔵，加工過程への独占資本の進出を容易にし，仲継卸売商業資本はそれに従属し単なる販売機能を担当するものに転化する可能性を含むものである。青果物のばあい，この点はまだはっきりした型では進んでいないが，冷凍魚の流通などは，明白にみられるところである。

現在「卸売市場法案」の提出にみられるように，中央卸売市場ばかりでなく，地方卸売市場をも含めて，生鮮食料品の流通機能を強力に再編成しようとするねらいは，単に従来のように流過程で機能する商業資本の政策的な集中と合理化をすすめるということにとどまらず，生鮮食料品の流過程への独占資本の進出と支配を推進することにあると考えられる。これらの間の説明はさらに今後に残された課題である。

(1970. 12. 25)

THE FUNCTION OF COMMERCIAL CAPITAL IN THE CENTRAL WHOLESALE MARKET

By

Hidemi Mikuni
Migaku Kawamura

This paper attempts to study the function of wholesale commercial capital in the central wholesale market of fruits and vegetables in Japan. A wholesale dealer in the central wholesale market is essentially a consignment seller on fee under government control. He aims at profit maximization under the given official rate of fee. The functions of him are ultimately depend on his purpose gaining the profit.

By these functions of wholesale dealer, the quantities of fruits and vegetables are remarkably increasing, and the wholesale commercial capital is concentrating in the central wholesale market. Such a concentration of commercial capital in the process of equalization is also expediting the rationalization and concentration of commercial capital in the process of assembling and dispersion.

But, it must be paid attention, that the concentrations of commercial capital in the market of fruits and vegetables are raising quite new situations, that is, the immediate transaction between retail dealer on a large scale and a large scale farmer's cooperative, and the march of monopoly capital into the market.